



## 特集

# みんなで作ろう。 ごみのないきれいなまち

～のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業～

【写真】初心者テニス教室（5月9日(火)・岡志別の森運動公園テニスコート）

- みんなで作ろう。ごみのないきれいなまち……………2
- 美しい自然とわたしたちの生活環境を守ろう……………6
- 『登別市不法投棄、ポイ捨て及びペットのふんの放置防止条例』が施行されて1年が過ぎました……………8
- 6月12日～18日は『全国ごみ不法投棄監視ウイーク』…9
- 東奔西走……………10
- 子育て伝言板・仲間たち…12
- 情報あらかると……………13
- となりまちホットライン……………28

もくじ

## 特集

# みんなで作ろう。 ごみのないきれいなまち

## ～のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業～

市は、市民の皆さん（2人以上のグループ）に、身近にある道路や公園、広場、河川などの里親になっていただき、ボランティアで清掃や草刈りなどを行うアダプトプログラム『のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業』を平成17年4月から実施しています。今月号では、この事業の概要のほか、参加グループからお聞きした、活動内容などを紹介します。

### のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業とは

わたしたちのまちをわたしたちの手できれいにすることが、きれいなまちづくりの第一歩です。

『のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業』は、市と市民や企業などが役割分担し、活動を通して参加者の連帯感や地域への愛着を深め、身近な生活環境を改善し、きれいなまちづくりを推進することを目的としており、最も身近な市民と行政の協働事業です。

『のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業』は、アダプトプログラムの名称で、『まちをきれいにすることで、心も体もフレッシュに』由

来して決定されました。

アダプトプログラムは、アメリカで生まれ、日本でも多くの自治体で採用されている新しい環境美化の手法です。

アダプト（ADAPT）とは、英語で『～を養子にする』の意味で、公園や道路などの公共施設を子どもに見立て、市民や企業などが里親となり、わが子を育てるように世話（清掃・美化）をすることから命名されました。

### 活動する場所は

活動する場所は、道路や公園、広場、河川です。

●活動範囲（区域・区間）は里親の可能な範囲とします。



例：○○道路（川）の延長○○区間

○○公園の全部  
△△公園の花壇○○カ所

●活動は原則月1回以上とします。ただし、作業内容によっては冬期間（降雪後）を除きます。

### この事業に参加できるグループは

家族や学校、商店、企業、各種団体、町内会などで2人以上の有志を募り、グループをつくって参加することができま

※中学生以下の方が主体のグループの場合は、活動中の子どもたちの安全を確保するため、大人の責任者が必要です。

## 里親（参加者）の役割

### ◎道路

道路の一定区間で、歩道の清掃や植樹樹の管理（除草や花の手入れ）、ごみ（空き缶やたばこの吸い殻、紙くすなど、以下同じ）の収集・廃棄など

### ◎公園・広場

公園内のごみの収集・廃棄や花壇の手入れ（除草や花の手入れ）、広場・駐車場の清掃、遊具の異常発見の通報など

※大規模な公園の場合は、施設の一部でも可能。

### ◎河川

一定区間の河川敷地内の草刈りやごみの収集・廃棄など

## 市の役割

◎活動に必要な用具などの提供と貸与（ほうきやちりとり、シャベル、ごみ袋、そのほか必要な用具など）

◎ボランティア保険の加入

◎美化活動が行われる場所に掲示する看板『アダプトサイン』の設置（要望などがあった場合）

協働

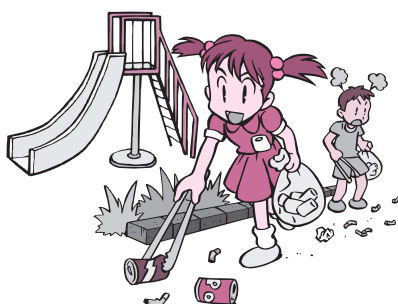


合意書の  
取り交わし

里親と市の役割分担は

## 参加グループ一覧

グループ名	会員数	活動場所	主な活動内容
優和公園パークゴルフ場管理委員会	22	優和公園パークゴルフ場	除草・草刈り、ペットのふんの処理、植樹樹・花壇・樹木の管理など
若草学田通りを愛する会	11	市道鷺別学田路線の一部	除草・草刈り、ペットのふんの処理、花壇・樹木の管理
若草町内会優和公園散策路を守る会	9	優和公園・上鷺別川の一部	除草・草刈り、花壇・樹木の管理
花愛好会	18	優和公園の一部	除草・草刈り、花壇の管理
うぐいすグループ	2	道道上登別室蘭線・市道千歳20号線の一部	管理区域の清掃
小林興業株式会社	15	市道登別富浦路線の一部	管理区域の清掃、除草・草刈り
リバーサイド	2	来馬川の一部	管理区域の清掃、除草・草刈り
アスリート	2	胆振幌別川の一部	管理区域の清掃
夕平グループ	4	市道鷺別学田路線の一部	管理区域の清掃、除草・草刈り、花壇の管理
登別温泉婦人会	60	桜ざか駐車公園・道道洞爺湖登別線の一部	管理区域の清掃、除草・草刈り
香風美化グループ	41	旧西通り・道道上登別室蘭線・胆振幌別川の一部、新川公園	管理区域の清掃、除草、花壇の管理
コムーネの会	3	道道洞爺湖登別線の一部	管理区域の清掃、除草・草刈り
登別クリーンサービス株式会社	21	桜ざか駐車公園の一部とその周辺	管理区域の清掃
株式会社北海道銀行	13	道道弁景幌別線・市道中央8号線の一部	管理区域の清掃、花壇の管理





# 参加グループ

## 市民の皆さんのお役に立ちたい

### 小林興業株式会社



「わたしたちの会社は、市の委託を受け、ごみの収集などを行っていることから、市民の皆さんに恩返しをして少しでも役に立ちたいという思いがありました。広報のぼりべつでこの制度を知り、すぐに参加することを決めました」と話すのは小林興業株式会社の小林百秋さん。

小林興業株式会社では、従業員の方が交代で、1カ月に2～5回程度市道登別富浦路線の清掃や草刈りなどを行っており、多いときにはごみ袋5・6個ものごみを集めるそうです。

「活動していて苦勞するのは、草刈りですね。ササやイタドリなどが多いのでけっこう大変なんです。でも、草刈りをする



ことで、空き地の奥の方まで見渡すことができますので、不法投棄の防止にもつながると思います。清掃しているときに、古タイヤを10本見つけたこともあるんですよ。空き缶やペットボトルなど、ポイ捨てと思われるものが多く、ごみはなかなか無くなりません。ごみのないきれいなまちにするためにも、みんながしっかりとマナーを守ってくれるといいですね」と小林さんは話してくれました。

## きれいな観光地づくりに貢献したい

### 登別温泉婦人会



「桜並木の雑草がとてもひどかったんですよ。観光地登別温泉への玄関口でもあるこの区間が、このままでは観光客の皆さんに悪い印象を与えると思いました。そこでこの区間をなんとかわたしたちの手できれいにできないだろうかと思ったのが、この活動を始めるきっかけでした」と話すのは登別温泉婦人会代表の松宮登美子さん。

登別温泉婦人会は、会員60人で6月～9月の毎月第1・3火曜日の13時30分から1時間程度、桜ざか駐車公園や道道洞爺湖登別線の歩道の清掃や草刈りなどを行っています。

「雑草が多いときには、ごみ袋で10個になることもあります。雑草が伸び始めるのは、気温が上がりがりだしてからなので、活動中の暑さが一番つらいですね。でも、



ここの桜並木は『花のトンネル』の愛称で市民の皆さんに親しまれていますし、観光名所や登別温泉への玄関口でもありますので、この桜並木をきれいにするために活動しています。わたしたちが活動できない危険な場所は、行政が対応してくれますので助かります。この活動を通してきれいな観光地づくりに少しでも貢献できればと思っています」と松宮さんは話してくれました。

## 『のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業』参加手続きの流れ

### 里親の手続き

清掃・美化活動をしようと思う道路、公園、広場、河川について、市の窓口（管理グループ）にご相談ください。条件が合う活動内容であれば、里親届を提出してください。

### 届け出のあった里親と市の担当者で打ち合わせをします。

### 里親の手続き

里親と市の間で、合意書を取り交わします（活動場所や内容、里親、市の役割を決めます）。

### 里親の手続き

里親全員の名簿（住所、氏名、連絡先）を提出します（ボランティア保険に関する書類）。

# 紹介します

## みんなが力を合わせて 若草学田通りを愛する会



「若草町内会では、住みよいまちづくりを目的に環境美化に力を入れています。そこで、町内会の回覧で参加者を募り『若草学田通りを愛する会』を結成しました」と話すのは、同会代表の佐々木文二郎さん。



この制度ができる前は環境部の取り組みの一つとして活動していたそうです。現在は、11人の会員で区間を決めて草刈りやごみ拾い、花壇の管理などを行っています。

「自分たちの住む地域を市と連携してきれいにしましょうと活動しています。雑草取りでは、以前は草を刈るだけでしたが、根を残すとすぐに伸びてきますので、今では根から取るようにしています。会員は高齢者が多いので、しゃがんで行うことが多いこの作業はつらいですね。でも、少しでもきれいなまちになればと活動していますので、作業が終わりきれいになった場所を見ると、満足感や充実感がありますし、「ごころうさまで」と声を掛けられると励みにもなります。みんなが力を合わせ、身近なことから取り組むことが、きれいなまちづくりにつながるのではないのでしょうか」と佐々木さんは話してくれました。

## 一人ひとりがしっかりとマナーを守って 汐平グループ



「退職してから、近くを歩くとごみが非常に気になり始めました。車でアッという間に通り過ぎるのは違い、ごみがなかなか離れてくれないんです。どこまでも付いてきて『どうする！どうする！』と処理を迫っているようで当惑しました」と話すのは汐平グループ代表の門野浩二さん。



この制度ができる前から汐平グループの皆さんは、時間があるときにそれぞれがごみ拾いなどをしていたそうです。

「この事業が始まることを知り、これこそ最も身近な『協働のまちづくり』だと思い参加しました。以前は、自分たちでごみ袋などを用意していましたが、今は市から提供してもらい活動しています。ごみ拾いのほかに、この地区は『景観地区』とされていることから、市道脇と市道に平行して作られた遊歩道の草刈りを月1回の割合で実施しています。今年はイタドリ勢いを何とか抑えられないか取り組みを始めました。一人ひとりがしっかりとマナーを守ればごみは少なくなると思うんですけどね。以前、全くとごみが目につかなかったまちを訪れたことがあります。この事業が広がり、登別市が多くの人を訪れる観光地にふさわしい、心に負担を掛けないまちになるといいですね」と門野さんは話してくれました。

『のぼりべつ・クリーン  
&フレッシュ事業』の

お申し込み・お問い合わせは

**管理グループ**

☎053230 FAX058286

Eメール kanrika@city.  
noboribetsu.hokkaido.jp

### 【里親の手続き】

市に年間活動報告書を提出します。  
※報告書は各年3月末日までに提出  
していただきます。

活動を開始します。

市の手続き  
里親の要望により、清掃用具を提供します。アダプトサインは、設置  
要望があり、また、設置可能な場所  
がある場合に設置します（原則1活  
動場所に1カ所）。

## 登別市環境保全市民会議の活動

# 美しい自然とわたしたちの生活環境を守るろう

地球の温暖化は、気温や海面の上昇などにより、将来、人間の生活を脅かすと予測されています。

市は、自然環境と生活環境を守ることをテーマに『登別市環境保全市民会議』を立ち上げ、意見交換や実践活動を行ってきました。

今月号では、地球の温暖化防止の必要性や市民会議の活動の様子をお知らせします。

## 地球が温暖化するとどうなるの

地球の温暖化で気温が上がると、南極や北極の氷の融解や、海水の温度上昇に伴う海水の体積の膨張により、海面が上昇するといわれています。

このため、おいしいお米がとれなくなったり、寒水性のサケなども捕れなくなったりします。

また、海岸線では、砂浜が減少したり、高潮や津波の危険地帯が増えたりすることになります。

## 地球の温暖化はなぜ起こるのでしょうか

地球の周りには、二酸化炭素や窒素、メタンなどのおかげで地球の平均気温は約15度に保たれています。そして、これらの気体は『温室効果ガス』(※)と呼ばれています。

18世紀後半に始まった産業革命により石油や石炭などの使用が増え、

二酸化炭素の量は、20年前と比べて約30%増加しました。これからも同じように使い続けると、21世紀後半には、二酸化炭素の量が現在の2倍以上になり、平均気温は1・4〜5・8度上昇すると予測されています。

※温室効果ガス：大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあります。これらのガスを温室効果ガスといえます。

## 環境を守るための市の取り組み

市は、『市民・事業者・行政の協働』をキーワードに環境保全活動を積極的に推進しています。

この中核となり、積極的な意見交換や実践活動を推進しているのが『登別市環境保全市民会議』です。

今年5月で3年間の任期を終えた同会議の委員を代表し、会長を務めた仲川弘誓さんに取り組みの様子や感想などを伺いました。

## 3年間の活動を振り返って

「3年間で数多くの環境問題が提起されました。環境という言葉は日常よく耳にしますが、『環境とは何ですか?』とあらためて聞いたことがあると、あまりにもその言葉の持つ範囲が広すぎて、いったい何から取り組めばいいのか、会議を進めるのに戸惑いました」



▲会議を進める仲川会長

## 市民会議ではどのような問題が提起されましたか

「市で制定している環境基本条例で『環境』とは、『野生動植物が主

体となる自然環境と人間が主体となる生活環境』と定義しています。この定義に基づいて環境問題を考えると、ありとあらゆるものが対象となります。市民会議では家庭における節電から自然界に至るまで、実に幅広いものが対象となります。そこで、市民会議では自分たちが実践できる『ちょっと気になること』に絞り込み議論してきましたが、多種多様な問題が数多く提起されました」



▲市民会議の様子

## 具体的にはどのような活動を展開してきましたか

「市民会議には、『地球温暖化防



止対策部会』『循環型社会構築部会』『自然環境保全部会』の3部会が設置され、それぞれの部会で関連する問題について、意見交換や現地の視察などを行い、環境問題に関する認識を新たにしてきました。また、平成17年度に北海道大学の福田教授をお招きし、『地球温暖化がマンモスを絶滅させた?』と題して市民会館で開催した環境講演会では、参加した小学生がマンモスに関する質問をするなど、環境を守るための啓発活動にも力を入れました」



▲マンモスの質問をする小学生

## 環境保全活動とはどういうことだと思えますか

「この市民会議の役割は、生活環境について言えば、環境に優しい暮らし方のヒントを提案し合い、そのことを家庭や事業所、団体活動に取り入れ実践していただくことだと思えます。例えば、節電や節水、ごみの減量、アイドリングストップなど日常生活における身の回りのちょっとした実践が、温室効果ガスの削減につながります。その『ちょっとしたこと』を市民の皆さんに実

践していただくことが環境保全につながると思います」

## 環境への負荷の少ない社会を構築するために何が大切ですか

「環境に関しては、これまで何もしがせ暮らしてきたと思います。しかし、環境問題が地球的規模で深刻さを増している昨今、一人ひとりが気をつけて取り組まなければならぬ問題になりました。そのためには、小さいころから環境に優しい生活習慣が身につくように、環境に関する家庭や学校での教育が重要となってきました。少しでも地球に負荷をかけない生活様式を实践することが大切だと思えます」

## こんなことが温室効果ガスの抑制につながります

- 見ていないテレビは、消しましょう。
- 白熱電球は、電球形蛍光灯ランプに交換しましょう。
- 使っていない部屋の暖房は消しましょう。
- 掃除機は、部屋を片付けてからかけましょう。
- 洗濯物は、まとめて洗うようにしましょう。
- 長時間使わない電気器具のコンセントプラグは抜きましょう。
- 食器を洗う時は、低温に設定しましょう。

- 自動車の無駄なアイドリングや急発進、急加速はやめましょう。
- タイヤの空気圧は、適正にしましょう。
- 風呂は、入浴時間の間隔が空かないように入りましょう。
- シャワーのお湯は、小まめに止めます。

## なぜ温室効果ガスの削減につながるのですか

- 電気の節約：わが国の総電力量の約60%は火力発電所で作られています。火力発電所で電気を作るときには、大量の二酸化炭素などを排出しますので、ちょっとした節電でも二酸化炭素の排出を抑制することになります。
- 水道水の節約：水道水を作ったり、家庭などに送ったりするのには電気を必要とします。節水は節電につながります。
- ごみの減量：ごみを焼却するときには、大量の二酸化炭素などを排出します。また、石油などの燃料を必要としますので、ごみを出さない工夫が必要です。



## 登別市環境保全審議会委員を募集します

市は、環境保全などに関する基本的な事項の調査審議を行う環境保全審議会委員を募集します。

- ▼ 募集人員 4人
- ▼ 任期 2年（7月1日～平成20年6月30日）

▼ 対象 市内に居住する20歳以上のの方

▼ 申込期限 6月12日(月)

▼ 申込方法 環境対策グループに備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ提出してください  
※応募者多数の場合は書類審査などにより選考します。

## 申し込み・問い合わせ 環境対策グループ

(クリンクル  
センター内)  
☎2958



# 『登別市不法投棄、ポイ捨て及びペットのふんの放置防止条例』が施行されて1年が過ぎました

『登別市不法投棄、ポイ捨て及びペットのふんの放置防止条例』は、登別市を不法投棄やポイ捨て、ペットのふん放置のない、きれいなまちにしようと、平成17年4月1日から施行されました。

登別市の恵まれた美しい自然と住み良い生活環境を守るため、皆様のご協力をお願いします。

## 条例の概要

### ◎条例の目的（第1条関係）

不法投棄、ポイ捨て、ペットのふんの放置（以下『不法投棄等』といいます）を防止することにより、環境の保全や美観の保持、資源の循環的な利用を推進し、自然と生活環境の保全に寄与するものです。

### ◎責務の分担（第3条～第6条関係）

#### 【市民、滞在者等（通勤・通学する者、観光客など）】

- 日常生活、あるいは滞在期間において、ごみの分別と再生資源（空き缶・空き瓶・ペットボトル・家電製品など）を適正に処理し、ポイ捨てや不法投棄につながる行為をしないようにしましょう。
- ペットを散歩させるときは、ふんを処理する用具を常に携行して、ふんを持ち帰り、正しく処理しましょう。
- 市や地域、職場での環境美化活動に参加しましょう。



#### 【事業者】

- 事業活動により生じたごみと再生資源を適正に処理しましょう。
- 不法投棄やポイ捨て防止について、消費者の意識を高めるよう努力しましょう。
- 市が実施する環境美化活動に協力しましょう。

#### 【土地所有者】

- 所有・占有または管理している土地に不法投棄等をされないよう適切に管理しましょう。
- 市が実施する環境美化施策に協力しましょう。

#### 【市】

- 不法投棄を発見した場合は、関係機関と連携を図り、迅速、適切に対応します。
- 不法投棄等に関する市民等の意識の啓発に努めます。
- 市民などによる環境美化活動や不法投棄等を防止するための活動の支援に努めます。

### ◎禁止行為（第7条関係）

不法投棄、ポイ捨て、ペットのふんの放置はしてはいけません。

### ◎情報提供（第8条関係）

不法投棄または不法投棄をしている者を発見したときは、市に情報提供してください。

### ◎不法投棄現場への立入調査（第9条関係）

市は、指定した職員に、不法投棄された土地や建物に立ち入って調査させることができます。



▲市道へのポイ捨て（千歳町）



▲ふん放置・ポイ捨て禁止の啓発看板



▲ペットのふんの除去作業

#### 市内の不法投棄の状況

年度	巡回による発見	市民からの通報	合計
平成15年度	39件	33件	72件
平成16年度	26件	22件	48件
平成17年度	24件	22件	46件

#### 市内の不法投棄の主な場所

平成15年度		平成16年度		平成17年度	
川上町	9件	来馬町	10件	富岸町	10件
鉦山町	7件	富岸町	8件	鉦山町	6件
千歳町	8件	鉦山町	6件	札内町	5件
札内町	8件	札内町	4件	川上町	4件
その他	40件	その他	20件	その他	21件
合計	72件	合計	48件	合計	46件



# 6月12日～18日は『全国ごみ不法投棄監視ウイーク』

全国市長会は、美しい日本を次の世代に引き継ぐため、6月の環境月間のうち一週間を『全国ごみ不法投棄監視ウイーク』と定め、全国の市で不法投棄をなくすための取り組みを行います。

## ◎取り組み目標

- 美しい日本を子どもたちに伝えるため、『ごみ不法投棄監視ウイーク』を設け、全国の市で一斉に行動を起こそう。
- 不法投棄を根絶するための市民運動へと発展させよう。
- 全国の町村にも働きかけ、わたしたちの心を荒廃させる不法投棄を許さない、『美しい日本』を目指そう。



## 市の取り組み

この広い登別を、行政だけで不法投棄やポイ捨て、ペットのふんの放置から守ることは困難です。市民の皆さんと行政の協働により、監視の目を光らせ、まちを不法投棄などから守らなくてはなりません。

不法投棄などの現場を見かけた場合は、環境対策グループにご連絡ください。

市は、期間中、公共施設や事業所などに啓発ポスターを掲示するとともに、6月の環境

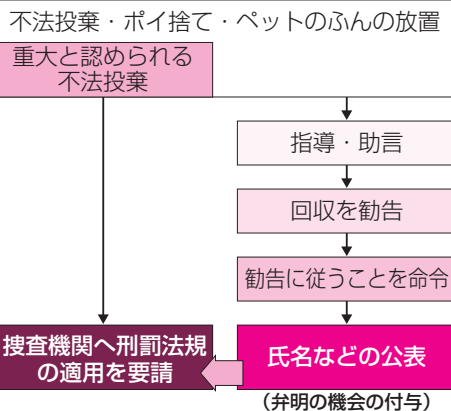


▲不法投棄の現場（柏木町）

## ◎悪質な違反への対応

- 軽犯罪法第1条第27号  
公共の利益に反してみだりにごみなどを棄てた者  
●拘留または科料
- 道路交通法第76条第4項第5号  
道路において進行中の車両などから物件を投げること  
●5万円以下の罰金
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条  
何人もみだりにごみを捨ててはならない  
●5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金  
●法人に対しては1億円の加重罰など

### 不法投棄等発生後の対応（例）



- 6月の環境月間の事業
- 夜間・早朝の市職員や警察、関係機関との監視パトロールの実施
- 郵便局やタクシー会社による不法投棄発見時の通報
- 市の公用車などへの不法投棄防止ステッカーの装着
- 市内大型店舗での街頭啓発
- 市内主要河川敷地への『ポイ捨て、犬のふんの放置防止のぼり』の配置
- 散歩中のペットの飼い主へのふんの放置防止啓発
- 警告看板・バリケードの設置

月間において、『清潔で美しいまち』を目指し、次の事業に取り組めます。市民の皆さんのご協力をお願いします。



▲市内大型店舗での街頭啓発



▲不法投棄防止ステッカーを装着した市の公用車

問い合わせ  
環境対策グループ  
(クリンクルセンター内)  
☎(05)2958

## 自然ってとっても心地よい

### ～ふおれすと鉱山『ゴールデンズペシャルウイーク』～

5月3日(水)から7日(日)までの5日間、鉱山町のふおれすと鉱山で『ゴールデンズペシャルウイーク』が開かれました。

この催しは、自然体験を通して人と自然、人と人とのつながりをもとうと、NPO法人モモンガくらぶの協力を得て、例年開催。さらに、今年は市民ボランティアも加わり親子連れなど約800人の参加者でにぎわいました。

会場では、ネイチャーガイドによる『春ランランピクニック』などの自然散策や朝6時から行われた『早朝バードウォッチング』、石窯で焼いたパンづくりなどのほか、『なつかしあそび場』では弓矢を作って飛ばすなど、親子や3世代で遊ぶ姿も見られ、終始笑顔の絶えない5日間になりました。

参加者からは、「登別に住んでいるのに初めて来ました。自然の中で歩いて、とっても気持ちよく過ごせました。笹弓矢づくりは毎日少しずつバージョンアップして、どうやったら遠くに飛ばすのかいろいろ試すのが楽しかった」などの声が聞かれ、おのおの楽しんでいました。



### 庭づくりの参考になりました ～春のガーデニング園芸基礎講習会～



4月29日(土)、亀田記念公園で『春のガーデニング園芸基礎講習会』（登別造園工事業協同組合主催）が開かれました。

この講習会は、4月から市都市公園指定管理者となった同組合が、年3回開催を予定している園芸講習会の1回目、天候にも恵まれ約70人の市民が参加しました。

この日は、小笠原行雄さんとフラワーマスターの資格を持つ原口弘子さんが講師となり、土づくりや肥料の種類と与え方、プランターや鉢への植え付けのポイントなど、花づくりの基礎知識のほか庭木の育て方などについて、講義や実演を通して説明していました。

夫婦で参加した富岸町の山崎さんは、「家を建てたばかりで、庭にまだ手をつけていなかったもので、基礎知識を習得したくて参加しました。全くの初心者なので、とても参考になりました」と話してくれました。

### 完走目指してガンバレ ～第31回登子連こいのぼりマラソン大会～

5月5日(金)、千歳町の市営陸上競技場を発着場所に『第31回登子連こいのぼりマラソン大会』（登別市子ども会育成連絡協議会主催）が行われました。

この催しは、速さを競うのではなく、健康づくりを目的に、子どもからお年寄りまでマイペースでマラソンを楽しんでもらおうと、行われています。

この日は、あいにくの小雨混じりで肌寒さを感じる天候の中、初めにこいのぼりが子どもたちの手で掲げられ、その後自分の体力に合わせた3・5・7kmの各コースに122人が参加し、完走目指して心地よい汗を流していました。





## 絵本で子どもの目がキラキラ

～文部科学大臣（子どもの読書活動優秀実践団体）表彰～

4月28日(金)、教育委員会で子どもの読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰を受けた『おはなしぼけっと』の受賞報告が行われました。

この日は、代表の須藤和恵さんと副代表の山下智美さんが教育委員会を訪れ、武田教育長に国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）で行われた表彰式の様子を話していました。

『おはなしぼけっと』は、昭和57年に設立し、会員13人で市立図書館を中心に絵本の読み聞かせを行っているサークルです。

須藤代表は、「わたしたちは家庭でお母さんが子どもに本を読んであげる雰囲気、子どもが絵本の内容を想像できるようにゆっくりと読むことを心掛けています。そうすると子どもたちの目がキラキラしてきて、食い入るように真剣に聞いてくれるんですよ。これからはがんばって長く続けたいです」と今後の抱負を話していました。教育長も「長年にわたる読み聞かせの活動が認められたということに大変誇りを感じます」とお祝いの言葉をかけていました。



## 心のこもったおもてなしを

～登別市観光ボランティアガイド会  
平成18年度出発式～

5月1日(日)、登別の観光案内役を務める『登別市観光ボランティアガイド会』の平成18年度出発式が、地獄谷展望台近くの登別パークサービスセンターで行われました。

同会の活動は、平成2年度から始まり、毎年5月から10月まで、地獄谷や大湯沼など登別温泉周辺の見どころを無料で案内しています。

出発式には、25人の会員が出席。会長の相澤英男さんが「登別に来て良かったと思ってもらえるよう、心のこもったおもてなしで観光客の皆さんを出迎えましょう」とあいさつし、今年の活動をスタートさせました。

活動期間中は、悪天候の日を除き、10時から15時まで、そろいの緑のはんてんをまとったボランティアガイドが地獄谷展望台で待機しています。



## いきがよい海鮮で活性化

5月14日(日)、登別駅前『登別海鮮直市』（登別まちづくり促進期成会主催）が開かれました。

この催しは、登別漁港で水揚げされた魚介類を、市民や観光客に知ってもらうことと、格安な値段で提供する地域活性化のイベントとして行われ、多くの市民が集まりました。

この日は、あいにくのしけで漁獲がなかったため、マキツブ、サクラマス、ボタンエビ、大南蛮エビの4種類のみを販売。集まった約100人を前にすぐに売り切れていました。

今後は、魚のさばき方や料理方法の講習会などを開きながら、毎週日曜日に行う予定です。

～登別海鮮直市～





# 子育て伝言板

## 魔法のことば

驚別保育所 主査 佐藤弘子

子どもの日々の生活の中には、甘えや自己主張、けんか、わがままなど、さまざまな成長の過程があります。

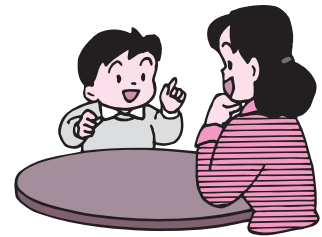
この過程は、子どもにとってはごく当たり前の通過点ですが、親にとつては、どう対処して良いかわからない頭の痛い出来事。子どもも親も避けては通れない大切な過程です。

子どもは、さまざまなことを経験し、その都度、愛情ある言葉と温かいまなざしに見守られることで、安心や安らぎを感じながら成長していきます。

子どもの困りごとに、深い理由はありません。親は、いとおしさをたっぷりと込めたまなざしと、ゆつたりとした気持ちで『大好き』と語りかけ、子どもの気持ちをしっかりと受け止めてください。

この言葉を聞くと、子どもは一瞬戸惑いますが、すぐに喜びの表情を見せてくれます。それを目に見ると、親の気持ちも和らぎ、冷静になれるはずです。

「困っているときに『大好き』



だなんて…」と思われるでしょうが、子どもを安心させる言葉を口にするこにより、子どもの笑顔が見られ、ゆとりが持てて冷静になれる、まさに『魔法のことば』なのです。

大人も、家族から『大好き』と言われたらうれしいように、子どもにとつては、その何十倍もうれしく、安心できる言葉なのです。

子どもの困りごとは、「自分のことを見てね」「安心できる居場所になってね」との親へのサイン。子どもが親の話を聞ける年齢なら、まず子どもの行動の良い悪いをきちんと教えた後、思い切り『魔法のことば』をかけることをお勧めします。

ぜひ、毎日の子育ての中で試してみたいかがですか。

▼問い合わせ 子育てグループ

(☎55634)

人が輝き まちがときめく

## 仲間たち

Group

### ヨガサークル『らんの会』

ヨガサークル『らんの会』は、市の公民館講座でヨガを学んだメンバーを中心に、平成2年1月に結成されました。

現在、会員は40歳代から70歳代までの25人。毎週金曜日の午前、市民会館に集まり、講師の廣瀬淑子さん（国際総合ヨガ日本協会北海道連合会理事）の指導のもと、ヨガの習得に励んでいます。

「ヨガは、心・体・呼吸を整えて、精神を集中します。特に呼吸法は、最も大切で、その基本は笑うこと。笑いが絶えない、和気あいあいとした雰囲気の中で、ヨガをやって良かったと思ってもらえるよう、健康づくりのお手伝いをしていきます。仲間と楽しく交流しながら、心も体も健康になりませんか」と廣瀬さんは、ヨガの特徴などを話してくれました。



### 仲間と楽しく交流しながら、心も体も健康になりませんか



『らんの会』では、普段の活動に加え、市外のサークルとの研修会や合宿にも参加し、技術の向上を図っているほか、日帰り旅行や食事会、茶会などを行い、会員同士の親ばくを深めています。

昨年12月に入会した小林友美さんは、「以前からヨガに興味がありました。家庭教育学級で初めて体験したところ、体にもよかったです。早速サークルを探し、入会しました。入会してまだ数カ月ですが、体が少しずつ柔らかくなってきました。ヨガのポーズを何種類か覚えたばかりですが、健康のためにも長く続けていきたいですね」と笑顔で話してくれました。

入会を希望される方は、事務局の平さん（☎0775）までどうぞ。

## くろーずあっぷ

- 13 『平成18年度市の仕事』を作成しました
- 14 クリンクルセンターからのお知らせ
- 15 個人市・道民税の納税通知書を6月9日(金)に郵送します
- 17 国民健康保険税の納税通知書を郵送します
- 17 しんた21からのお知らせ
- 19 郷土資料館体験学習のお知らせ
- 19 公営住宅の入居基準と家賃算定制度が変わりました
- 20 子育て支援センターからのお知らせ
- 21 ご利用ください  
市職員出前フリートーク
- 22 6月1日～7日は水道週間です
- 23 65歳以上の方の介護保険料が変わります
- 24 グリーンデータバンク
- 28 幻想と神秘の八十八夜  
鬼火が誘う地獄の谷

## 毎月のお知らせ

- 14 7月の粗大ごみ収集
- 16 健康相談・診査
- 17 7月の集団予防接種
- 18 6月の歯科救急医療
- 18 6月の市立図書館行事
- 23 無料法律相談
- 27 今月の新着図書
- 27 不用品ダイヤル市

6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23 <sub>日</sub>	24 <sub>日</sub>	25	26	27	28	29

## 『平成18年度市の仕事』を作成しました

市は、市民の皆さんが市政に参画する上で、参考としていただくため、市政情報の一つとして『平成18年度市の仕事』を作成しました。

この『平成18年度市の仕事』は、事業のあらましと予算額を、『登別市総合計画』の柱立てに沿って紹介しています。

6月12日(月)から市のホームページに掲載するほか、情報推進グループと各支所、市民会館、しんた21で、希望する方に冊子を配布します。  
※詳しくはお問い合わせください。

## 『一日行政相談』を偶数月に開催しています

国や特殊法人(公団・事業団・銀行・公庫)、北海道、市の業務に関する苦情や意見、要望をお持ちの方はお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

▼日時 6月15日(木) 10時～12時  
▼場所 登別郵便局(JR幌別駅西口前)

▼行政相談委員 山形貞子さん、前川博さん

▼問い合わせ 情報推進G

(☎)6586

▼問い合わせ 情報推進G

(☎)6586

## 児童手当現況届を受け付けします

児童手当を受給している方は、毎年6月1日から30日までの間に、その年の6月1日現在の家庭の状況を記載した『児童手当現況届』を、市に提出していただく必要があります。

市は、5月31日(水)に受給者の皆さんに届出用紙を郵送しましたので、必ず期間中に届け出をしてください。

▼受付日時 6月1日(木)～30日(金) 9時～17時30分(土・日曜日を除く)

▼受付場所 子育てグループ(市役所1階7番窓口)

日時	場所
6月19日(月) 10時～16時	鷺別公民館
6月20日(火) 13時～16時	婦人センター
6月21日(水) 10時～12時	登別温泉 ふれあいセンター

▼問い合わせ 子育てG

(☎)5634

◎出張受け付けを行います

▼日時・場所

## 忘れずに納めましょう ～納期限は6月30日(金)です～

市・道民税(第1期)と国民健康保険税(第1期)の納期限は6月30日(金)です。納税には、便利な口座振替制度もありますので、ご利用ください。  
※市・道民税の納税通知書は6月9日(金)、国民健康保険税の納税通知書は6月中旬に郵送します。  
▶問い合わせ 税務G(☎)1155)、国保・年金G(☎)1771)

# かると

## 市役所で旅券（パスポート）の申請受け付けと交付を行います

市は、北海道からの権限委譲により、新たに旅券の申請受付と交付を行います。

市内に住民登録のある方は、7月3日（月）から、市役所で旅券の申請手続きができるようになります。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 市民サービスG  
☎1855

## 市内の墓地や霊園のごみ箱を撤去します

供花・供物などはお持ち帰りください

市は、市内の墓地や霊園にごみ箱を設置していましたが、悪臭や散乱、家庭系ごみの搬入などにより、墓参の方や地域の皆さんから苦情が寄せられているため、ごみ箱を撤去します。

供花・供物などは必ず持ち帰るよう、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ 市民サービスG  
☎1855

## テレビ放送受信チャンネル変更に伴う説明会を開催します

地上デジタル放送用のチャンネル確保のため、6月下旬より、個別テレビ中継局からのテレビやビ

デオなどの受信チャンネルが変更になることに伴い、説明会を開催します。

▼日時 6月16日（金）・23日（金）18時

▼場所 鷺別公民館  
※現在、16・20・24・26・32・34チャンネルでテレビをご覧になっていない場合は、チャンネルを変更する必要があります。

▼問い合わせ 市民サービスG  
☎1855 または北海道地域受信対策センター ☎0120-567-621、平日9時～21時、土・日曜日と祝日9時～18時

## 市街化調整区域内の建築可能な区域の指定と区域図縦覧のお知らせ

市街化調整区域のうち、一定の用途に限り建築が可能な区域の指定が北海道から告示されました。市は、指定された区域図の縦覧を行っています。

▼縦覧時間 9時～17時30分（土・日曜日、祝日を除く）

▼縦覧場所 建築住宅グループ（市役所3階）

▼指定された区域 幸町3丁目の一部、幸町5丁目の全域、富浦町1丁目の一部

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 建築住宅G  
☎4399

## クリンクルセンターからののお知らせ

申し込み  
お問い合わせ

環境対策グループ  
（クリンクルセンター内）  
☎2958

## 初夏のガーデニング講習会に参加しませんか

ご家庭にあるガラス容器などを使ったハイドロカルチャー（水耕栽培）の講習会です。涼しげなガラス容器を使って、お部屋でガーデニングを楽しみませんか。

- ▶日時 6月29日（木）13時30分～15時30分
- ▶場所 クリンクルセンター市民ギャラリー
- ▶対象 市内または白老町に居住する方
- ▶講師 小笠原春一さん（株丸勇小笠原緑化）
- ▶定員 20人（申込順）
- ▶参加料 1,500円（材料代）
- ▶持ち物 軍手、筆記用具、グラスなどの透明な容器（3個）
- ▶申し込み 6月7日（水）から14日（水）までに電話でお申し込みください



## 7月の粗大ごみ収集

粗大ごみの収集は、地域ごとに決められた年2回の収集時期に、電話の申し込みにより行います。粗大ごみを出すときは（1回につき5品まで）、1枚160円のごみ処理券を購入の上、1品ごとにごみ処理券を張ってください。

地区名	収集日	申込期間 (土・日曜日、祝日を除く)
大和町・栄町	7月3日（月）～8日（土）	6月19日（月）～30日（金）
若山町	7月10日（月）～15日（土）	6月26日（月）～7月7日（金）
登別東町	7月17日（月）～22日（土）	7月3日（月）～14日（金）
鷺別町4～6丁目	7月24日（月）～29日（土）	7月10日（月）～21日（金）
新川町	7月31日（月）～8月5日（土）	7月18日（火）～28日（金）

※このほかの地区の収集日は、『家庭ごみ収集カレンダー』に掲載しています。また、今後の『広報のほりべつ』でも紹介していきます。

申し込み 申込期間の9時～17時（土・日曜日、祝日を除く）に電話で収集委託業者（㈲登和清掃・☎0200）へお申し込みください

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です



## 個人市・道民税の納税通知書を 6月9日(金)に郵送します

問い合わせ  
税務グループ  
(☎851155)

地方税法の改正により、平成18年度の市・道民税の課税制度が次のとおり改正されました。納税通知書は6月9日(金)に郵送します。

### ◎すべての納税義務者を対象とするもの

#### 1. 定率減税の縮減

定率減税(※)が、引き下げられました。

年 度	率	控除限度額
平成17年度まで	15%	4万円
平成18年度	7.5%	2万円

※定率減税…平成11年度の税制改正で、当時の著しく停滞した経済状況を回復させる観点から、特例措置として導入されたものです。

#### 2. 生計同一の妻に対する均等割の非課税措置の廃止

夫婦とも同じ市内に居住し、市・道民税の均等割を課税されている夫と生計を同一にしている妻の均等割は、平成17年度に限り2分の1の税額に軽減されていましたが、平成18年度から標準税率の税額(4,000円)が全額課税されることになりました。

年 度	市民税	道民税	合 計
平成16年度まで	非 課 税		
平成17年度	1,500円	500円	2,000円
平成18年度以降	3,000円	1,000円	4,000円

### ◎65歳以上の方を対象とするもの

#### 1. 老年者控除の廃止

課税年の1月1日現在に65歳以上で、前年の合計所得金額が1千万円以下の方に適用されていた老年者控除(控除額48万円)が廃止されました。

#### 2. 非課税要件の廃止

課税年の1月1日現在に65歳以上の方で、前年の合計所得金額が125万円以下の場合、市・道民税は非課税でしたが、平成18年度からこの非課税要件が廃止されました。

ただし、平成17年1月1日現在に65歳以上で、前年(平成17年分)の合計所得金額が125万円以下の方に対する非課税措置は、平成18年度から段階的に廃止され、右の表の税額が課税されます。

年 度	税 額
平成18年度	所得割と均等割の税額の3分の1
平成19年度	所得割と均等割の税額の3分の2
平成20年度以降	所得割と均等割の全額

#### 3. 公的年金等に係る雑所得の計算方法の変更

65歳以上の方(昭和16年1月1日以前に生まれた方)の公的年金等に係る雑所得の計算方法が、次のとおり変更されました。

改 正 前		改 正 後	
公的年金等の収入金額	雑所得の計算方法	公的年金等の収入金額	雑所得の計算方法
140万円まで	収入金額 - 140万円	120万円まで	収入金額 - 120万円
140万円超260万円未満		120万円超330万円未満	
260万円～460万円未満	収入金額×0.75 - 75万円	330万円～410万円未満	収入金額×0.75 - 37.5万円
460万円～820万円未満	収入金額×0.85 - 121万円	410万円～770万円未満	収入金額×0.85 - 78.5万円
820万円以上	収入金額×0.95 - 203万円	770万円以上	収入金額×0.95 - 155.5万円

# かると

## 小型はかりの定期検査を行います

北海道計量検定所は、小型はかり（能力が1ト未満）の定期検査を行います。

取り引きや証明に使用する小型はかりは、必ず検査を受けてください。

### ▼日時・場所

日時	場所
6月12日(月) 13時30分～16時30分	鷲別公民館
6月13日(火) 9時30分～16時30分	労働福祉センター
6月14日(水) 9時30分～16時30分	婦人センター

### ▼問い合わせ

市民サービスG  
(☎1855) または北海道計量検定所 (☎011-572-1778)

## 森林整備ボランティア

### チカタビレンジャー開催

『里山をつくる』③『楽しむ』  
『森にするために』

里山をつくるために植えられた苗木を、トドマツ林の中に戻します。

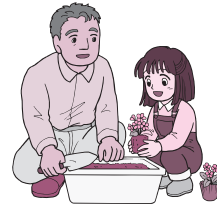
▼日時 6月10日(土) 10時～15時

▼場所 ふおれすと鉾山

▼参加料 無料

▼持ち物 野外で活動できる服装、長靴、昼食、飲み物、タオル、雨具など

▼申し込み 6月9日(金)までに電話でふおれすと鉾山 (☎852569)



## 川・水生昆虫講座に参加しませんか

川・水生昆虫講座に  
NPO法人 モモンガくらぶ主催

わたしたちが日ごろから使ったり飲んだりしている水と生き物との関係を考えてみませんか。水の中に暮らす水生昆虫について、普段、気がつくことが少ないところをクローズアップします。

▼日時 6月17日(土) 10時～21時、18日(日) 9時～17時

▼場所 ふおれすと鉾山

▼対象 小学校高学年以上の方

▼定員 15人(申込順)

▼参加料 1千円

▼申し込み 6月16日(金)までに電話でNPO法人モモンガくらぶ事務局(ふおれすと鉾山内☎852569)

## 健康相談・診査

申し込み  
問い合わせ

健康推進グループ  
(しんた21内☎850100)



### ◎8カ月児健康相談

クラス	対象	受付時間
ひよこ	平成17年11月生まれで第2子目以降のお子さん	10:15 ～ 10:30
もぐもぐ	平成17年11月生まれで第1子目のお子さん	12:45 ～ 13:00

▼月日 7月26日(水)(時間は、対象となる家庭に通知します)

▼場所 しんた21

▼内容 身体計測、栄養相談、育児相談、遊びの紹介

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

### ◎乳幼児健康相談

▼月日 7月26日(水)

▼受付時間 10時～10時15分

▼場所 しんた21

▼対象 育児相談を希望する方  
▼内容 発育・発達・育児などの相談、栄養相談

▼申し込み 事前に電話でお申し込みください

### ◎4カ月児健康診査

▼月日 7月20日(木)(時間は、対象となる家庭に通知します)

▼場所 しんた21

▼対象 平成18年2月16日～平成18年3月15日生まれのお子さん

▼内容 診察、身体計測、栄養相談、育児相談

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

◎1歳6カ月児健康診査

▼月日 7月12日(水)(時間は、対象となる家庭に通知します)

▼場所 しんた21

▼対象 平成16年12月生まれのお子さん

▼内容 診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、フッ素塗布(希望者800円)

▼持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ

### ◎3歳児健康診査

▼月日 7月6日(木)(時間は、対象となる家庭に通知します)

▼場所 しんた21

▼対象 平成15年6月生まれのお子さん

▼内容 診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談

▼持ち物 母子健康手帳

▼申し込み 事前に電話でお申し込みください

▼持ち物 母子健康手帳

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

## 国民健康保険税の納税通知書を郵送します

市は、平成18年度国民健康保険税の納税通知書を6月中旬に郵送します。

なお、医療給付費分・介護納付金分の限度額と介護納付金分の所得割の税率が右表のとおり変わります。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ  
国保・年金グループ  
(☎<sup>05</sup>1771)

### ◎医療給付費分

区分	税率など	計算方法
所得割①	11%	世帯の所得（平成17年分）×11%
均等割②	2万6,000円	世帯の加入者数×2万6,000円
平等割③	2万8,000円	1世帯当たりの定額
合計④	①+②+③=④ 1年間の医療給付費分	
	限度額	平成18年度分 50万円→51万円に改正 平成19年度から 51万円→53万円に改正

### ◎介護納付金分

区分	税率など	計算方法
所得割①	1.3%→2%に改正	40歳以上65歳未満の方の所得（平成17年分）×2%
均等割②	5,000円	40歳以上65歳未満の方の加入者数×5,000円
平等割③	5,400円	40歳以上65歳未満の方がいる1世帯当たりの定額
合計④	①+②+③=④ 1年間の介護納付金分	
	限度額	平成18年度から 7万円→8万円に改正

※医療給付費分④と介護納付金分④の合計額が1年間の国民健康保険税額となります。

## しんた21からのお知らせ

申し込み・問い合わせ  
健康推進グループ（しんた21内☎<sup>05</sup>0100）

### 献血にご協力ください

依然、全種類の血液が不足しています。より多くの皆様のご協力をお願いします。

#### ▶日時・場所

日時	場所
6月9日(金) 9時30分～12時	市役所第二庁舎前
6月9日(金) 13時30分～15時30分	恵愛病院前

### 7月の集団予防接種

接種内容	場所	日時	対象	接種方法
BCG	しんた21	7月5日(木) 12:45～13:15	出生直後から 6カ月未満児	1回接種
	鷺別公民館	7月27日(木) 12:45～13:15		

#### 【接種上の注意】

- 通院中の方は接種してよいかを主治医と相談してください
  - 必ず母子健康手帳を持参してください
- ※予防接種は無料で受けられます。  
※年間日程表は、接種場所やしんた21で配布しています。

### ポリオ生ワクチン追加接種のお知らせ

ポリオの免疫を有する割合が低い昭和50年から昭和52年までに生まれた方を対象に、ポリオワクチンの追加接種を行います。

- ▶場所 しんた21
- ▶料金 1,100円
- ※母子健康手帳をお持ちの方は、当日持参してください。
- ▶日時 6月14日(木) 12時45分～13時15分
- ▶申し込み 6月13日(水)までに電話でお申し込みください

### 暑い季節がやってきます 食中毒に気をつけましょう!

これから気温が高くなり、食中毒が発生しやすくなります。予防のため、日ごろから次のことを守りましょう。

#### ◎食中毒予防のポイント

- 食品を購入するときは鮮度に気をつける。
- 保存は、冷蔵庫10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下にする。
- 下準備時は、手や調理器具などをよく洗い清潔にする。
- 調理はすばやく、十分に加熱する。
- 食事は調理後、早く食べる。
- 残った食品は、冷蔵保存し、十分に加熱してから食べる。

### 離乳食教室に参加しませんか

簡単でおいしい手づくりの離乳食を作ってみませんか。

- ▶日時 6月15日(木) 10時～12時
- ▶場所 しんた21調理室
- ▶対象 生後4～6カ月児を持つ保護者
- ▶定員 15人（申込順）
- ▶内容 離乳食（離乳初期ころ）の調理実習と交流
- ▶持ち物 エプロン、スカーフ
- ▶参加料 300円
- ※当日、託児を行います。事前にお申し込みください。
- ▶申し込み 6月12日(月)までに電話でお申し込みください



# かると

**平成18年度  
危険物取扱者保安講習を  
行います**

▼講習日 7月5日(水)～7日(金)  
指定された日

▼開催場所 室蘭市消防総合庁舎  
防災研修ホール(室蘭市東町2  
丁目28-7)

▼受付期限 受講希望日の10日前  
▼申請書類請求先 消防本部、消  
防署、各消防支署

▼問い合わせ 消防本部総務G  
(☎09611)

**平成18年度消防設備士試験を  
行います**

▼試験日 7月30日(日)

▼試験の種類 甲種(第1～5類)、  
乙種(第1～7類)

▼試験地 苫小牧市

▼願書受付期間 6月20日(火)～29  
日(木)

▼願書請求先 消防本部、消防署、  
各消防支署

▼問い合わせ 消防本部総務G  
(☎09611)

**軽スポーツ指導者を  
派遣します**

▼対象 10人以上の市民が参加し  
て行われる軽スポーツ

▼指導時間 約2時間

▼指導者 体育指導委員など

▼指導料・用具の貸出 無料

▼種目 スポンジテニス、ティ  
ボール、ドッジボール、グラウ  
ンドゴルフ、フロアカーリング、  
キックベースボール、ペタンク、  
キンボールなど

▼申込方法 文化・スポーツ振興  
財団に備え付けの用紙により、  
お申し込みください

▼問い合わせ 文化・スポーツ振  
興財団(☎01116)

**6月は人権擁護委員制度  
普及月間です**

人権擁護委員は、法務大臣から  
委嘱を受け、家庭内の問題や借地  
・借家の問題、隣近所のもめごとな  
ど、人権にかかわるさまざまな問  
題の相談を無料でお受けしていま  
す。

▼人権擁護委員氏名・電話番号

氏名・電話番号
吉田 勝彦さん (登別東町) ☎01128
木村 時子さん (中央町) ☎00511
佐藤 弘子さん (富岸町) ☎02751
森口 達さん (鷺別町) ☎07149
渋谷 隆芳さん (登別温泉町) ☎02359
高橋 敏夫さん (中央町) ☎03562

▼問い合わせ 札幌法務局人権擁  
護部(☎011-709-2311)

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

## 6月の市立図書館行事

▶日時・場所・行事名

日 時	場 所	行 事 名
6月3日(土) 10時30分～11時30分	鷺別 公民館	DVD上映会
6月3日(土) 13時30分～14時30分	市立 図書館	読み語り『絵本劇場』
6月10日(土) 10時～12時	鷺別 公民館	七夕工作 ※定員20人(申込順)
6月10日(土) 13時30分～14時30分	市立 図書館	DVD上映会
6月14日(水) 10時30分～11時30分		おはなしくれよん 『わらべうたと絵本』の読み聞 かせ
6月17日(土) 10時～12時	鷺別 公民館	七夕工作 ※定員30人(申込順)
6月24日(土) 10時30分～11時30分		おはなしぼけっと 『絵本の読み聞かせ』
6月24日(土) 13時30分～14時30分	市立 図書館	おはなしぼけっと 『お父さんの読み聞かせ』
6月25日(日) 10時～11時30分	市立 図書館	本とあそぼう 『全国訪問おはなし隊』

▶参加料 無料

※『七夕工作』は開催日の4日前までに電話でお申し込みく  
ださい。

申し込み  
問い合わせ 市立図書館 (☎0964324)

## 6月の歯科救急医療

▶日時・診療所名・住所・電話番号

日 時	診療所名	住 所・電話番号
6月4日(日) 9時～11時	小野瀬歯科医院	室蘭市東町4丁目31-5 ☎01310
	野村歯科医院	登別市新生町1丁目1-6 ☎08844
6月11日(日) 9時～11時	福 田 歯 科	室蘭市輪西町2丁目3-5 ☎06106
	さくら歯科・ 矯正歯科	伊達市舟岡町208-27 ☎0142④4108
6月18日(日) 9時～11時	太平洋歯科医院	室蘭市白鳥台5丁目19-2 ☎06464
6月25日(日) 9時～11時	和久歯科医院	室蘭市輪西町1丁目37-8 ☎045566

問  
い  
合  
わ  
せ

室蘭歯科医師会 (☎0433522)

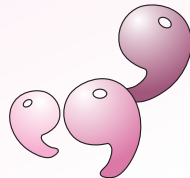
## 郷土資料館体験学習のお知らせ

申し込み  
郷土資料館 (☎881339)

### まが玉をつくらう!

縄文時代からある不思議な形のまが玉を作ってみませんか。

- ▶日時 6月17日(土) 10時~12時
- ▶場所 郷土資料館
- ▶定員 20人(申込順)
- ▶参加料 200円



※ただし、高校生以上は入館料190円がかかります。  
▶申し込み 電話(10時~17時)でお申し込みください

### 親子そば打ち体験

~おいしい手作りそばを楽しもう~

- ▶日時 6月24日(土) 10時~13時
- ▶場所 文化伝承館(郷土資料館横)

- ▶対象 市内に居住する小・中学生とその保護者
  - ▶定員 10組20人(申込順)
  - ▶参加料 1組850円(材料費)
- ※ただし、高校生以上は入館料190円がかかります。  
▶申し込み 6月3日(土)から電話(10時~17時)でお申し込みください

### ささ舟あそびとそうめん流し

- ▶日時 7月8日(土) 10時~12時
- ▶場所 郷土資料館
- ▶対象 市内に居住する方
- ▶定員 30人(申込順)
- ▶参加料 100円



※ただし、高校生以上は入館料190円がかかります。  
▶申し込み 6月22日(木)から電話(10時~17時)でお申し込みください

## 公営住宅の入居基準と家賃算定制度が変わりました

公営住宅制度は、住宅に困窮する低所得者に対して、低額な家賃で賃貸することを目的とした制度です。

公営住宅を適正で合理的に供給するため、公営住宅法施行令が改正され、入居資格などの見直しが行われました。

公営住宅の入居は、公募により行っていますが、募集住宅の戸数より応募者が多い場合は、公開抽選によって入居者を決定します。

入居者の募集は、空き家の補修状況や応募者の公平性などを考慮し、年3・4回程度行います。

なお、募集案内は広報のぼりべつに掲載するほか、市役所や各支所に掲示します。

※詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ  
建築住宅グループ  
(☎884399)

### 主な見直しの内容

#### 公営住宅に入居を希望する方

##### ◎単身での入居資格

- 対象年齢が『50歳以上』から『60歳以上』に変わりました(※)。
- 『身体障がいのある方』のほか、新たに『精神障がい・知的障がいのある方』(自活可能な方に限ります)が加えられました。
- 新たに『DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者』が加えられました。

※平成18年3月31日現在で50歳以上の方は、これまでと変わりません。

#### 公営住宅に入居を希望する方や現在入居している方

##### ◎収入基準の変更

- 『入居者が50歳以上の方で、同居者のいずれもが50歳以上または18歳未満の方である場合』から『入居者が60歳以上の方で、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の方である場合』に変わりました(※)。
- 新たに『小学校就学前の子どもがある場合』が加えられました。

#### 現在入居している方

##### ◎公営住宅での住み替え

『現在の入居者の世帯人数に増減があった場合や加齢、病気などによって日常生活に身体の機能上の制限を受けるものとなった場合』に、新たに『そのほか世帯構成と心身の状況からみて住み替えが適切である場合』が加えられました。

##### ◎収入超過者の家賃制度

これまで、収入額の区分による定率の家賃割り増しでしたが、平成19年度からは、収入額の区分ごとに、収入超過者となつてからの期間に応じて家賃の割増率が定められ、収入超過者になれば、遅くとも5年目の家賃から近隣同種の住宅の家賃となります。

# かると

## 石綿（アスベスト）による健康被害救済のための認定申請を受け付けています

石綿による健康被害の救済のため、道内の各保健所で認定申請の受け付けと相談を行っています。

健康被害が認定されると、労災保険法などで補償されない石綿による中皮腫や肺がんを発症している方、石綿健康被害救済法の施行（平成18年3月27日）前に発症し死亡した方のご遺族に対し、医療費・療養手当・葬祭料・特別遺族弔慰金などの救済給付が支給されます。

なお、石綿を取り扱う作業に従事したことにより、中皮腫や肺がんなどを発症し、平成13年3月26日以前に死亡した労働者などのご遺族で、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が消滅した方は、労働基準監督署で認定申請を受け付けています。

※詳しくはお問い合わせください。  
▼問い合わせ 室蘭保健所健康推進課（☎249843）または室蘭労働基準監督署（☎236131）



## 子育て支援センターからのお知らせ

### 『お父さんと遊ぼう』に参加しませんか

日ごろ仕事で忙しいお父さん、親子の触れ合いを楽しみませんか。お気軽にご参加ください。

▶日時 6月17日(土) 10時～12時  
▶場所 中央子育て支援センター（富士保育所横）

▶対象 小学校入学前のお子さんと父親

▶内容 絵本や遊具を使った自由遊びなど

※当日、直接会場にお越しください。  
※車でお越しの方は、駐車場をご利用ください。

▶問い合わせ 中央子育て支援センター



### 移動子育て支援センターに遊びに来ませんか

地域の子どもたちが遊んだり、保護者の皆さんが交流したりする場として、子育て支援センターの職員が遊具や絵本を持って出かけます。

▶日時 6月23日(金) 10時～12時

▶場所 若草放課後児童クラブ（若草小学校内）

※小学校裏よりお入りください。

▶対象 市内に居住する小学校入学前のお子さんとその保護者

▶持ち物 上靴（子ども・保護者とも）

※当日、直接会場にお越しください。  
※車でお越しの方は、放課後児童クラブ玄関前（若草小学校裏）の駐車場をご利用ください。

▶問い合わせ 中央子育て支援センター



### 保育所に遊びに来ませんか

子育て中の親子を対象に保育所を開放します。保育所の児童と一緒にいろいろな遊びを楽しみませんか。

▶開放の月日

●鷲別保育所・幌別東保育所…7月5日(水)

●富士保育所…7月6日(木)

●栄町保育所…7月13日(木)

●登別保育所…7月26日(水)

▶時間 9時30分～11時

▶対象 市内に居住する小学校入学前のお子さんとその保護者

▶持ち物 上靴（子ども・保護者とも）

※天候により、外遊びを行うこともありますので、着替えを用意してください。

※当日、直接各保育所にお越しください。

▶問い合わせ 中央子育て支援センター



### 『遊びの広場』を開催します～乳幼児の事故。これでもう安心！～

乳幼児は、日を追うごとに好奇心が旺盛になり、誤飲などの事故の危険性が高くなります。事故が起きたときの対処や予防など、乳幼児とその保護者が安心して暮らすための方法をアドバイスします。

▶日時 6月26日(月) 10時～12時

▶場所 登別子育て支援センター（登別保育所内）

▶対象 市内に居住する乳幼児を持つ保護者

▶講師 消防本部救急救命士・救急隊員

▶定員 20人（申込順）

▶参加料 無料

※当日、託児を行います。事前にお申し込みください。

▶申し込み 6月5日(月)から9日(金)までに電話（9時～17時）で登別子育て支援センター

『申し込み』  
『お問い合わせ』  
中の『G』は『グループ』の略です

申し込み・問い合わせ

中央子育て支援センター（☎813715）

登別子育て支援センター（☎802772）



# 情報あら

## 赤十字救急法 救急員養成講習に 参加しませんか

思いがけない事故や病気から自分自身を守ったり、急病人やけが人を救助したり、適切な応急手当ができるよう、知識と技術を習得するため、専門の指導員による講習を開催します。

▼日時 7月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日) 9時～17時(7月1日(土)は13時～17時)

▼場所 しんた21多目的ホール

▼対象 15歳以上で4日間とも受講できる方

▼内容 心肺蘇生法、傷と止血、急病、救護など8科目の講習で、最終日に検定を行います。全日程を終了した方には受講証が交付され、検定の結果、成績優秀者には『赤十字救急法救急員認定証』が後日交付されます

▼定員 30人(申込順)

▼受講料 3千円(教材代を含む)

▼申し込み 6月23日(金)までに電話で日本赤十字社登別市事務局(社会福祉G内 ☎1911)



## 市職員出前フリートーク

ご利用ください



『市職員出前フリートーク』は、市職員が少人数(5～20人程度)のグループのもとへお伺いし、まちづくりや身近な課題などについて、気軽に懇談するものです。

防災やごみ、税の仕組み、国民健康保険、年金、子育て、健康づくりなど生活上必要なさまざまなメニューを用意しています。

懇談を希望する方は、事前にお申し込みください。

※このほかにも、希望するテーマに応じて情報提供や懇談を行います。

※会場の手配や設営は、申し込みをされた方に行っていただきます。

申し込み

情報推進グループ

(☎6586)

Eメール: pr@city.nobori  
betsu.hokkaido.jp

メニュー	内容	担当グループ
備えは大丈夫ですか『防災』	風水害や地震、津波などについての対策と避難する場合の心構え、自主防災組織、避難場所などについて	総務グループ
情報公開制度	情報公開条例の概要について	総務グループ
個人情報保護制度	個人情報保護条例の概要について	
市の行政改革	これまでの行政改革の取り組みや行政改革実施計画、集中改革プランについて	人事・行政管理グループ
第4次総合計画第2期基本計画	第4次総合計画第2期基本計画の概要について	企画グループ
市の財政状況	予算の概要や市の予算の仕組み、決算状況の推移などについて	財政グループ
男女共同参画	男女共同参画の理念や必要性について	市民サービスグループ
税金のしくみ	税金の種類、税の申告のしかたについて	税務グループ
平成18年度市・道民税	定率減税の縮減、老年者控除・生計同一の妻に対する均等割の非課税措置の廃止、65歳以上の方の年金課税の見直しについて	
ごみの減量とリサイクル 循環型社会の実現を目指して	ごみの現状、ごみの分別、ごみの減量とリサイクルなどについて ●使い捨てから循環型社会へ ●市民・事業者・行政が協力してごみの減量を ●市民の取り組みメニュー ●ごみの分け方・出し方・リサイクル	環境対策グループ
子育て支援	育児相談・指導や子育て不安の軽減、育児サークルの紹介、子育て支援センターの役割と実施事業などについて	子育てグループ
生活習慣病の予防と健康づくり	食生活改善などの健康指導について	健康推進グループ
国民健康保険	国民健康保険税、届け出、国民健康保険税の口座振替、退職者医療制度、短期人間ドック・脳ドックなどのヘルスパイオニアタウン事業、高額療養費などについて	国保・年金グループ
国民年金	国民年金の各種制度について	
医療費助成制度	医療費の各種助成制度について	
人にやさしい住まい 『リフォーム融資制度』	マイホームの改良や自宅のバリアフリー改良、新エネルギー関連設備を設置するための融資制度について	商工労政グループ
勤労者特別融資制度	生活・教育資金などの融資制度について	
のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業(里親制度)	公園や道路などの公共施設を子どもに見たて住民が里親となりわが子を育てるように世話(清掃・美化)を行い、身近な生活環境を改善し、きれいなまちづくりを推進するボランティア活動の制度について	管理グループ
あなたが主役『生涯学習』	自己の充実と向上を目指す生涯学習について	社会教育グループ
学芸員の『縄文出前講座』	自然とともに生きてきた縄文時代の生活や精神文化、また市内の縄文時代の遺跡について	
火災予防条例	住宅用火災警報器の設置について	
		消防本部総務グループ

# かると

## 『くらしの総合講座』を 開催します

▼日時 6月8日(木) 13時～15時

▼場所 労働福祉センター

▼対象 市内に居住する方

▼内容 環境にやさしい暮らし方

(あなたのまちのごみ問題)

▼講師 塩谷日出子さん(北海道)

消費者協会非常勤講師)

▼参加料 無料

※当日、直接会場にお越しください。

▼問い合わせ 登別消費者協会

(☎8307)

## 『くらしの無料相談会』を 開催します

北海道行政書士会 室蘭支部主催

相続や遺言、各種契約などで官公署に提出する書類について、北海道行政書士会室蘭支部の行政書士が無料で相談をお受けします。

▼日時 6月10日(土) 9時30分～

▼場所 鉄南ふれあいセンター

▼定員 10人(申込順)

※当日、直接会場にお越しただいても相談できますが、できるだけ事前に電話でお申し込みください。

▼申し込み 6月9日(金)までに電

話で市民サービスG(☎1855)



## 6月1日～7日は水道週間です

～今年のスローガンは『安全と おいしさごくり 水道水』です～

健康を守り、生活を豊かにはぐくむ水道は1日も休むことなく活動を続けています。この衛生的に安全な水を豊富に送り出す水道を考え、理解と関心を高め、水道の健全な発展を図るため設けられた全国規模で行うイベントが『水道週間』です。市は、この水道週間に合わせて次の行事を行います。

### ◎水道パッキンの無料取り換え

登別管工事業協同組合の協力により、水道パッキンの無料取り換えを6月15日(木)・16日(金)に行います。希望される方は、6月7日(水)までに電話で水道グループ(☎5510)にお申し込みください。

給水栓(蛇口)が混合水栓の場合は有料となりますので、お申し込みのときにご確認ください。なお、取り換え日の時間の指定はできません。

### ◎クイズに答えて図書カードをもらおう!

〈問題〉今年のスローガンは、「安全と おいしさごくり ○○○」です。○に当てはまる言葉を、次の中から選んでください。

A 飲料水 B 地下水 C 水道水

▶応募方法 問題の答えと住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、はがきやファクス、Eメールでご応募ください。メモ用紙などに記入して持参していただいても受け付けします。〒059-0012 中央町6丁目11 登別市役所水道グループ(☎5501・FAX5805・Eメール:gyoumu@city.noboribetsu.hokkaido.jp)

▶応募期限 6月15日(木)(必着)

▶賞品 正解者の中から抽選で60人の方に図書カードをプレゼントします。なお、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

### ◎こんなときはQ&A

Q 引っ越しをするのですが、どのような手続きが必要ですか?

A 引っ越しの日程が決まりましたら、水道の使用開始や中止を水道グループまでご連絡ください。転居や転出の場合、精算の手続きをしないと水道料金がかかりますのでご注意ください。

Q 水道料金の支払いを口座振替にしたいのですが?

A 水道グループや金融機関などの窓口へ備え付けの口座振替依頼書(預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書)に必要事項を記入し、使用される口座の通帳と届け出の印鑑を持参の上、お申し込みください。

※水道週間の行事は、上記のほか『記念植樹』や『来馬川上流の河川敷などの清掃』『水道施設の周辺整備』を予定しています。

問い合わせ 水道グループ (☎5501)

# 情報あら

平成18年度  
歯の衛生週間事業のお知らせ  
～室蘭歯科医師会主催～

▼日時・内容

日 時	内 容
6月3日(土)・4日(日) 10時～16時	図画・ポスター展示、スタンプラリー、 歯科相談・塗り絵・予防・栄養 相談・プレゼント各コーナー
6月3日(土) 13時30分～	講演会 (講師 谷口 専さん (谷口歯科))
6月3日(土) 14時～	図画・ポスター表彰式
6月3日(土) 15時～	母と子のよい歯のコンクール表彰式

▼場所 室蘭市市民会館  
▼入場料 無料  
▼問い合わせ 室蘭歯科医師会  
(☎④3522)

亀田記念公園  
イベントのご案内

～登録造園工事業協同組合主催～

◎つつじ祭り

▼日時 6月24日(土)・25日(日)  
時 17時

▼場所 亀田記念公園

▼参加料 無料  
◎園芸基礎講習会 ～夏の剪定～  
▼日時 6月24日(土) 13時30分～  
▼場所 亀田記念公園  
▼内容 木の剪定や施肥について  
▼参加料 300円(資料代)  
▼申込方法 6月20日(火)までに電  
話でお申し込みください  
◎問い合わせ 亀田記念公園管理  
事務所 (☎⑧2511)

## 65歳以上の方の 介護保険料が変わります

問い合わせ  
高齢・介護・障害福祉グループ  
(☎⑧5720)

介護保険料は、国が定める基準に基づき、高齢化率やサービス利用状況の変化などを考慮しながら3年ごとに見直しています。  
これにより、平成18年度の第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料が次のとおり変わります。

### 主な変更の内容

- ①所得の低い方の保険料の軽減を図るため、これまでの『第2段階』を細分化し、保険料の段階が5段階から6段階に変わります。
- ②保険料の基準額(年額)が3万5,500円から4万2,000円に変わります(下表の太枠の部分です)。  
※特別徴収(年金天引き)の方…4・6・8月の保険料は、所得が確定していないため、前年度2月の保険料額で仮徴収しています。所得確定後の10月以降(10・12・2月)の保険料で、仮徴収部分との調整が行われます。  
※今年度から遺族年金、障害年金も特別徴収の対象になります。
- ③税制改正によって住民税の課税状況が変わり、保険料の段階が上がる方への緩和措置により、負担増が軽減される場合があります。  
【例1】税制改正により第3段階から第4段階になった方  
平成18年度は4万2,000円が3万4,800円に緩和されます。  
【例2】税制改正により第3段階から第5段階になった方  
平成18年度は5万2,500円が3万8,200円に緩和されます。

変更前		変更後		
保険料段階	対象	保険料段階	対象	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者、世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方	第1段階	同左	2万1,000円
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方	第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円以下の方	2万1,000円
		第3段階	世帯全員が住民税非課税で、保険料段階第2段階以外の方	3万1,500円
第3段階	本人が住民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる方	第4段階	同左	4万2,000円
第4段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	第5段階	同左	5万2,500円
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方	第6段階	同左	6万3,000円

## 無料法律相談

交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題について、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談をお受けします。相談を希望する方は6月29日(木)までにお申し込みください。  
※裁判や調停中のもの、同じ方による同一内容の相談はお受けできません。

### ◎鉄南ふれあいセンターでの相談

- ▶日時 7月15日(土) 9時30分～
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶担当弁護士 村上 弘弁護士
- ▶定員 6人(申込順)

### ◎弁護士事務所での相談

- ▶担当弁護士 村上 弘弁護士
- ▶定員 6人(申込順)
- ※相談日時は、市民サービスグループにお問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ  
市民サービスグループ (☎⑧1855)



# かると

## ふれあい子育てサロンに遊びに来ませんか

『ふれあい子育てサロン』は、子どもの自由な遊びや親同士の間つくり、悩みや喜びを一緒に分かち合える場所で、読み聞かせや手遊びなども行っています。子育て中の皆さん、遊びに来ませんか。運営をお手伝いしていただける方も募集しています。

### ▼地区名・サロン名・日時など

地区名・サロン名	日時	場所	参加料
若草地区 ワン・ツー・ぱ〜く	第2月曜日・第4火曜日 10時~12時	若草つどいセンター	無料
来馬地区 どんぐり・ココココ	毎週木曜日 10時~12時	老人憩の家 こぶしの家	1回 100円
緑陽地区 ぺんぎんくらぶ	毎週水曜日 10時~12時	総合体育館	

※当日、直接会場にお越しください。  
い。

▼問い合わせ 登別市社会福祉協

議会 (☎0860)

## 交通遺児奨学生制度をご利用ください

(財)交通遺児育英会は、保護者が交通事故で死亡または重い後遺障害で働けないため、経済的な理由により修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を無利子で貸与します。

現在、在学中の方と平成19年4月に進学予定の方を対象に募集を行っています。応募期限がありますので、お早めにお問い合わせください。

▼問い合わせ (財)交通遺児育英会  
☎03-13556107  
フリーダイヤル0120-1521286  
ホームページhttp://www.kotsuji.com/

## 中小企業の経営者・管理者の皆さんへ研修のご案内

中小企業大学校旭川校主催  
▼研修コース(6・7月)

- 『営業リーダー養成コース』
  - 『業績が伸びる組織の作り方』
  - 『女性社員のキャリアアップ』
- ▼場所 中小企業大学校旭川校  
▼受講料 2万7千円〜5万6千円

▼問い合わせ 中小企業大学校旭川校 (☎01661200)

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

## 自衛官募集案内

募集種目	応募資格	申込期限	試験日
2等陸海空士 (男子7月入隊)	18歳以上27歳未満の男性の方 (平成18年7月1日現在)	6月6日(火)	6月10日(土)・11日(日)のいずれか1日
2等海士 (女子8月入隊)	18歳以上27歳未満の女性の方 (平成18年8月1日現在)		6月10日(土) (予定)

### ●自衛官募集に関する相談先(自衛官募集相談員)

氏名・住所・電話番号	氏名・住所・電話番号
海老名 庄三郎 (新生町4丁目5-1・☎5014)	佐藤 勝明 (桜木町4丁目7-13・☎6114)
山口 登 (中央町2丁目4-1・☎2932)	生田 昇 (美園町3丁目48-1・☎2683)
村田 政美 (常盤町3丁目9-6・☎2316)	塩谷 則子 (若草町3丁目2-7・☎4825)
羽山 茂 (中央町7丁目24-1・☎8846)	山口 賢治 (青葉町34-9・登別中央病院内☎1000)

問い合わせや資料・志願票などの請求先

〒050-0083 室蘭市東町2丁目21-12 石井ビル1階  
自衛隊札幌地方連絡部室蘭募集事務所 (☎9533)  
〒059-0012 登別市中央町6丁目11  
登別市総務グループ (☎1130)

## グリーンデータバンク

問い合わせ  
土木公園グループ (☎4115)

家庭で育てられなくなった庭木などを登録し、欲しい方に無料であっせんする制度です。樹木を提供していただける方やあっせんを希望する方は、電話でお申し込みください。また、グリーンデータバンクのご利用は市内に居住する方に限ります。

なお、樹木などの掘り起こしや引き取り、運搬は、受け取りを希望する方に行っていただきます。詳しくはお問い合わせください。

### ゆずります

番号	名称	高さ	葉張	本数
1	ヤマツツジ	約1.2m	約0.6m	2本
2		約1.0m	約0.5m	3本
3		約0.7m	約0.5m	3本

## 伝統文化子ども教室 『和装礼法子ども教室』に 参加しませんか

文化庁委託事業

日本の伝統文化である着物や浴衣を着て、礼儀作法やマナーを楽しく、分かりやすく教えます。

▼日時 6月24日(土)～12月の土曜日(月2回程度) 10時～12時

▼場所 若草つどいセンター

▼対象 小学4年生～中学生

▼参加料 無料

※浴衣は貸し出しします。

▼申し込み 電話で和装礼法子ども教室実行委員会・廣瀬さん  
(☎865022)

## キラキラ苗市に お越しください

～登別まちづくり促進期成会  
キラキラ部会主催～

▼日時 6月25日(日) 9時～16時

▼場所 川西燃料横駐車場(登別東町4丁目5)

▼内容 花の苗の販売コーナー、ドリンク・クレープ・クッキーなどの飲食コーナー

▼問い合わせ 志賀さん

(☎33710)

## 春の市民登山会

『花の山高・伏美岳』に  
登りませんか

～登別山岳会主催～

▼日時 6月18日(日) 4時

▼集合場所 市民会館駐車場

▼登山地 伏美岳(標高1千792m)

▼参加料 6千円(バス代・保険料を含む)

▼定員 20人(申込順)

▼申し込み 6月12日(月)までに電話で藤木さん(☎55897)

## 『オロフレ山』山開きに 参加しませんか

～登別山岳連盟主催～

▼日時 6月18日(日) 8時30分

▼集合場所 オロフレ峠駐車場

▼参加料 無料

▼持ち物 雨具、帽子、手袋、タオル、飲み物、昼食など

※歩きやすい靴と服装でご参加ください。

▼問い合わせ 神原さん

(☎856674)

## 『男性のための料理教室』に 参加しませんか

～登別市食生活改善推進員  
協議会主催～

▼日時 6月20日(火) 10時～12時

30分

▼場所 しんた21調理室

▼対象 男性(年齢は問いません)

▼定員 15人(申込順)

▼内容 にんじんレリレリご飯、里芋とイカの煮物、ほか3品

▼参加料 500円

▼持ち物 エプロン・三角きん

▼申し込み 6月17日(土)までに電話で安達さん(☎7845)

## 2006わくわく広場のぼりべつ 市民アート・花の寄せ植えコンテスト作品募集

7月22日(土)・23日(日)に登別ビーチパーク(登別マリンパーク前庭)で行われる『2006わくわく広場のぼりべつ』。当日、会場に展示するオブジェ作品と花の寄せ植えを募集します。

### 市民アート作品募集

オブジェ作品を募集します。個人・団体は問いませんので、ぜひご参加ください。

▶作品テーマ 『きずな』

▶使用素材 自由

▶応募規定

- 縦・横・高さ各3m以内
- 悪天候時でも設置できるもの
- 倒れる危険性がなく、手で触れることができるもの
- 会場を傷つけないもの
- 決められた日時に展示・回収できるもの

※電源が必要な場合は100V200Wまで用意しますが、延長コードや電飾などは各自でご用意ください。

▶賞 グランプリ…賞金3万円、準グランプリ…賞金2万円、市民賞・審査員特別賞…賞金各5,000円

※作品の審査は、特別審査員と来場者が行います。

▶応募方法 応募用紙により、7月15日(土)までにご応募ください

※詳しくはお問い合わせください。

▶問い合わせ 島村さん(☎2611・FAX2610・Eメール: BQX07375@nifty.com)

### 花の寄せ植えコンテスト作品募集

花や素材にこだわった作品、生活用品を器・花材にしたアイデア作品を募集します。

▶作品テーマ 『花とふれあうアートな暮らし』

▶使用素材 器・花材など大きさは自由

▶応募規定 1人2作品まで(応募は市内または近郊の市町に居住する方に限ります)

▶賞 ベストフローリスト賞・アートでしょう!・わくわく賞…賞金各1万円、審査員特別賞…賞金5,000円

▶申し込み 7月18日(火)までに電話で久住さん(☎1492)

# かると

## 春の市民ハイキングに参加しませんか

登録レクリエーション協会 主催

主催

▼日時 6月24日(土) 出発10時  
(受け付け9時40分)

▼集合場所 道央自動車道高架下  
広場(室蘭市水元町)

▼コース 室蘭工大林道→鶯別川  
上流(約4キロ)

▼持ち物 昼食、飲み物など  
※歩きやすい靴と服装でご参加ください。

▼参加料 無料

▼申し込み 6月17日(土)までに電話で佐々木さん(☎867570)

## 全国巡回レクリエーションダンス講習会に参加しませんか

登録レクリエーション協会 主催

▼日時 7月2日(日) 10時～12時  
(受け付け9時30分)

▼場所 鶯別公民館

▼参加料 1千200円(テキスト代を含む)

※動きやすい靴と服装でご参加ください。

▼申し込み 6月27日(火)までに電話で佐々木さん(☎867570)

## ふるさと再発見

『地獄谷散策会』を開催します

登録市観光ボランティアガイド会主催

北海道遺産認定の登録温泉地獄

谷を観光ボランティアガイドと歩きませんか。

▼日時 6月24日(土) 9時30分～12時(雨天中止)

▼集合場所 登録温泉地獄谷展望台

▼定員 30人(申込順)

▼持ち物 飲み物、タオル

▼参加料 無料

※地獄谷駐車場を利用する方は利用料40円がかかります。

▼申し込み 6月5日(月)から電話で唯木さん(☎865451)

## 医療講演会を開催します

北海道難病連室蘭支部主催

▼日時 6月25日(日) 13時～15時

▼場所 室蘭市障害者福祉総合センター(室蘭市東町2丁目1-6)

▼演題 『甲状腺・橋本病に関して』

▼講師 中駄邦博さん(新日鐵室蘭総合病院甲状腺外来医師)

▼参加料 無料

▼問い合わせ 永末さん(☎453987)



『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

## 会員・団員を募集します

### 富岸剣道スポーツ少年団 『登録修道館』

- ▶練習日時 毎週火・水・金曜日 18時～19時30分
  - ▶場所 富岸青少年会館
  - ▶対象 小・中学生
  - ▶会費 月額2,000円
- ※いつでも見学できます。
- ▶問い合わせ 太田さん(☎867526)



### NHK室蘭ビデオクラブ

- ▶活動日時 第3火曜日 18時～20時
- ▶活動場所 NHK室蘭放送局3階会議室
- ▶活動内容 カメラワーク・映像制作・編集(音入れを含む)・作品鑑賞会・パソコン学習など
- ▶会費 月額500円、入会金1,000円
- ▶問い合わせ 山根さん(☎893251)



### ジュニオーシサッカークラブ

- ▶練習日時 火・木曜日…17時～19時、土曜日…14時～16時
- ▶練習場所 文化女子大学室蘭短期大学グラウンド
- ▶対象 幼稚園(年長)～小学生
- ▶会費 月額2,000円、後援会会費年額3,000円、スポーツ安全保険年額500円
- ▶問い合わせ 池田さん(☎863874)または石見さん(☎441668)



### ストレッチ&ダンスサークル 『ジョイステップ』

- 体力に合わせて、筋肉や全身のストレッチ運動で体をほぐし、軽快な音楽でステップを楽しみませんか。
- ▶活動日時 毎週金曜日 10時45分～12時
  - ▶活動場所 しんた21
  - ▶講師 塚田記久さん(塚田ジャズバレエ・ワークスタジオ)
  - ▶会費 月額4,000円、入会金2,000円
  - ※無料体験(1回)できます。
  - ▶問い合わせ 小和田さん(☎890011)または川西さん(☎891129)

### 室蘭BBS会

- 非行に走った、あるいは非行をするおそれのある少年と同じ世代、同じ社会に生きている青年が、友だちとして、兄・姉代わりとして、1対1やグループ交流などでふれあい、その少年の立ち直りを手助けする活動を行っています。趣旨に賛同し、自分も何かやってみようという熱意のある方を募集しています。
- ▶対象 少年の気持ちを理解し、温かい愛情をもって接することができる、18歳～30歳程度の方(少年との交流活動や月1回程度の会合に参加できる方)
  - ※性別・学歴・職業などは問いません。
  - ※報酬はありません。
  - ▶問い合わせ 工藤さん(☎090-2074-4524)



## ちよつと ひびこせ

楽しかったこと、悲しかったこと、市への疑問や意見・要望などを情報推進グループへ電話やはがき、封書、ファクス、電子メールでお寄せください。なお、個人や団体への中傷、営利を目的としたお話はご遠慮ください。

情報推進グループ

☎(85) 6586

FAX (85) 1108

Eメール:pr@city.noboribetsu.hokkaido.jp

中央町6-11

### 山菜採りでは無理をせず、慎重に行動を

暖かな日差しを受けて、山菜がすくすくと育ち、天気の良い日には、山に山菜採りに入る方が多くなる時季になりました。

わたしもそうですが、ウドやコゴミ、タランボ（タラノキ）の芽、ギョウジャニンニク、タケノコなど、自然の恵みに感謝しつつ、山菜採りには、つい夢中になってしまいます。

でも、山菜採りのベテランの方であっても、油断すると、道に迷ったり、けがや体調を悪くしたりすることがあるので、無理をせず、慎重に行動することが必要です。毎年、道に迷い、警察や消防の方が捜索活動に当たっているニュースを目にします。

そうならないためにも、一人です山に入らない、危険な場所に近づかない、出掛ける前には行き先や帰宅予定時間を家族に伝える、携帯電話やラジオ、非常食を持ち歩くなど、お互い注意して山菜採りを楽しみたいですね。

### ちよつと残念な気持ちになりました

5月の連休中、家族でドライブに出掛けました。高速道路は、帰宅省客や観光客の車で普段より混み合っていました。渋滞もなく、楽しい時間を過ごすことができました。

でも、休憩のため立ち寄ったサービスエリアで、考えさせられることがありました。

ふと、トイレに一番近い、障がい者用の駐車場に止まっていた車を眺めていると、戻ってきたのは、障がいのある方とは思えない家族連れ。車に障がい者マークも見当たりません。

大人が率先して社会のルールを破り、それを子どもに見せて、何も感じないのでしょいか。大人がこれでは、子どもの手本になりません。

もちろん、このような方ばかりではないでしょうが、ちよつと残念な気持ちになりました。

(若草町・女性)

### 今月の新着図書

市立図書館 ☎(85)4324

## ほん

### 町長選挙

奥田 英朗 著



離島に赴任した精神科医の伊良部。そこは、島を二分して争われる町長選挙の真っ最中だった。伊良部もその騒動に巻き込まれてしまう。『空中ブランコ』『インザ・プール』でおなじみの、トンデモ精神科医の暴走ぶり健在!

### 背負い富士

山本 一カ 著



渡世人の値打ちは果て方方決まる。けんか、ばくち、女遊び... 命知らずの男達が時代を駆け巡る! 森の石松、大政、小政ら次郎長一家オールキャストで臨む待望の山本版・清水の次郎長。

### このほかに新しく入った本

- ◇天皇の刺客 高橋 直樹 著
- ◇やがて翔く日のために 広瀬久美子 著
- ◇この国のけじめ 藤原 正彦 著
- ◇武道を生きる 松原隆一郎 編
- ◇トーキョー・バビロン 馳 星周 著
- ◇木もれ陽の街で 諸田 玲子 著
- ◇滅びゆく国家 立花 隆 著
- ◇ヒルズ黙示録 大鹿 靖明 著

※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

## 不用品ダイヤル市

お申し込み・お問い合わせは  
登録消費者協会 ☎(85)8307

火～金曜日(祝日を除く) 10:00～16:00  
※お申し込みは、市内に居住する方が対象です。

### ゆずります(売ります)

- 電子オルガン●五月人形●子ども用自転車(4・5歳、3～5歳・補助輪あり)
- マウンテンバイク(24 $\frac{1}{2}$ 寸)●冷蔵庫(85 $\frac{1}{2}$ 寸)●ひな人形●ゴルフ道具(アイアン7本)
- ワープロ●シングルベッド(2段式)●スチール製本棚(185×80×25 $\frac{1}{2}$ 、150×75×24 $\frac{1}{2}$ )●もちつき器●スキー板(165 $\frac{1}{2}$ 寸)●スキー靴(22.5 $\frac{1}{2}$ 、25.5 $\frac{1}{2}$ 寸)
- ホッケー用スケート(22.5 $\frac{1}{2}$ 、23 $\frac{1}{2}$ 寸)●カラオケ道具一式●石油ストーブ(煙突付き)●木製シングルベッド(目覚まし時計、蛍光灯付き)●ビデオカメラ●三輪車●パイプベッド(折りたたみ式)●チャイルドシート●スタッドレスタイヤ(165-80-R13ホイール付き)●電動ポータブルミシン●電子レンジ台(米びつ付き)●全自動洗濯機(4.2 $\frac{1}{2}$ kg)●木製の箱(120×75×26 $\frac{1}{2}$ 寸)

### ゆずってください(買います)

- 電動三輪車●作業用回転いす●自転車用補助いす●鋳物まきストーブ●まきストーブ●電動ミシン●ノートパソコン●ワープロ●車いす(折りたたみ式)●カラオケ道具一式●大正琴●リール●大型水槽(奥行き45 $\frac{1}{2}$ 、60 $\frac{1}{2}$ 、高さ90 $\frac{1}{2}$ ・長さ90 $\frac{1}{2}$ ・奥行き30 $\frac{1}{2}$ )●物置用木製戸●ライティングデスク●シングル電動ベッド(ダブル可)●野球用グローブ(大人用右利き用・左利き用)●スケート(19 $\frac{1}{2}$ 寸)●ストーブガード●B型ベビーカー●チャイルドシート●電子ピアノ●婦人用自転車●剣道着・はかま(小学校低学年用)●三本糸ロックミシン

# 幻想と神秘の八十八夜 鬼火が誘う地獄の谷

2004年、北海道遺産に認定された登別温泉地獄谷。この夏、新たな魅力で皆さんを幻想と神秘の世界へ誘います。



## 登別温泉旅館組合からのお知らせ

5月31日(水)で有効期限を迎えた市民宿泊割引『らぶ湯カード』について、有効期間の延長と新たな発行を行わないことにしました。これまでご利用いただき、ありがとうございました。

▶問い合わせ 登別温泉旅館組合（登別観光協会内）

## 地獄谷夜間特別公開

### 『幻想と神秘の谷』

足元の明かりに照らされた『鬼火の路』が皆さんを地獄谷へと誘います。

▶日時 6月1日(木)～8月27日(日) 19時30分～22時

▶場所 地獄谷展望台・遊歩道・鉄泉池

※夜間見学者用の安全フットライトを設置します。

## 地獄の谷の鬼花火

赤鬼・青鬼の『湯鬼神』が迫力ある『鬼花火』を夜空に放ちます。

▶日時 6月1日(木)、2日(金)～8月25日(金)の毎週金・土曜日 20時30分～

▶場所 地獄谷展望台

※天候により、中止する日があります。

問い合わせ  
登別観光協会 (☎843311)

# と な り ま ち ・ ホ ッ ト ラ ン

## 白老町

### 『わくわく木育ランド in しらおい』 にお越しく下さい

子どものころから木を身近に使っていくことを通して、人と森との関わりを考え、豊かな心をはぐくむための行事です。親子で木のおもちゃと触れ合ってみませんか（昨年は、ふおれすと鉱山で開催されています）。

▶日時 6月24日(土)・25日(日) 10時～16時

▶場所 白老コミュニティーセンター

▶内容 木の遊園地、おもちゃ広場

▶入場料 無料

▶問い合わせ 白老町産業経済課

(☎0144⑧6491)

## 室蘭市

### 『セーリング体験会』に 参加しませんか

▶日時 7月1日(土) 9時～12時

▶場所 B&G海洋センター

▶対象 小学生以上の方

▶定員 30人（申込順）

▶参加料 小・中学生500円、高校生以上1,000円

▶申し込み はがきやファクス、Eメール(murokaiyo@apricot.ocn.ne.jp)に、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、6月28日(水)までにB&G海洋センター(〒051-0035 室蘭市絵鞆町4丁目2-25・☎20082・FAX20083)

## 伊達市

### 『第4回楽市らく座2006』に お越しく下さい

『楽市らく座』は、年に一度、みんなで作る楽しむアート、そしてオモシロ市場です。ぜひお越しく下さい。

▶日時 7月1日(土)・2日(日) 9時13分～21時25分（2日は15時57分まで）

▶場所 石蔵ミュージアム（JR伊達紋別駅横）

▶内容 陶芸・野菜・雑貨・手作り民芸品などの展示・販売、パフォーマンス、音楽の披露

▶入場料 無料

▶問い合わせ 食工房『チロル』

(☎0142⑤3910)

人のうごき(平成18年4月末日現在) / 人口53,872(+250) 世帯24,729(+281) ( )は前月比 この広報紙は再生紙を使用しています。

発行・編集/登別市総務部情報推進グループ 〒059-0012 北海道登別市中央町6-11 ☎0143⑥6586 FAX0143⑥1108  
ホームページ: http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp Eメール: pr@city.noboribetsu.hokkaido.jp